

平成19年3月期 決算情報

平成19年6月13日

会 社 名 首都高速道路株式会社

上場取引所 非上場

U R L <http://www.shutoko.jp>

代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 橋本 鋼太郎

問合せ先責任者 (役職名) 財務部担当部長 (氏名) 国安 博

TEL (03) 3502-7311(代)

定時株主総会開催予定日 平成19年6月28日

有価証券報告書提出予定日 平成19年6月29日

(百万円未満切捨て)

1. 19年3月期の連結業績 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
19年3月期	292,373 —	4,074 —	4,204 —	2,713 —
18年3月期	143,749 —	5,560 —	5,201 —	2,935 —

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
19年3月期	100.50	—	9.3	0.9	1.4
18年3月期	108.73	—	10.3	1.4	3.9

(注)平成18年3月期が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月決算であるため、対前期増減率は省略しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年3月期	504,704	28,194	5.6	1,043.12
18年3月期	402,986	29,935	7.4	1,108.73

(参考) 自己資本 19年3月期 28,164 百万円 18年3月期 29,935 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年3月期	△ 96,700	△ 2,472	99,426	51,061
18年3月期	△ 52,487	△ 1,905	39,067	50,807

2. 20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
通 期	445,900	1,100	500	200

(注) 中間期の連結業績予想につきましては、業績目標管理を年次のみで行っていることから、開示を省略しております。

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

〔(注)詳細は、19ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 19年3月期 27,000,000 株 18年3月期 27,000,000 株

② 期末自己株式数 19年3月期 — 株 18年3月期 — 株

(注) 1株当たり当期純利益 (連結) の算定の基礎となる株式数については、32ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19 年 3 月期の個別業績(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

(1)個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
19 年 3 月期	291,016 —	3,842 —	3,963 —	2,555 —
18 年 3 月期	143,749 —	5,560 —	5,201 —	2,936 —

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
19 年 3 月期	94.65	—
18 年 3 月期	108.74	—

(注) 平成 18 年 3 月期が平成 17 年 10 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの 6 ヶ月決算であるため、対前期増減率は省略しております。

(2)個別財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19 年 3 月期	502,564	28,006	5.6	1,037.28
18 年 3 月期	402,943	29,936	7.4	1,108.74

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 28,006 百万円 18 年 3 月期 29,936 百万円

2. 20 年 3 月期の個別業績予想(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
通 期	444,200	600	100	0

【注意事項】

前述の連結業績予想及び個別業績予想に記載している数値は、当社が現在入手している情報を基礎とした判断及び仮定に基づいており、判断や仮定に内在する不確実性及び今後の事業運営等による変動可能性に照らし、将来における当社の業績と異なる可能性があります。

なお、上記の不確実性及び変動可能性を有する要素は多数あり、次のようなものが含まれます。

- ・ 経済情勢の変動
- ・ 自然災害等の発生
- ・ 訴訟に関するリスク

以上の不確実性及び変動要素全般に関する詳細については、当社の有価証券届出書をご参照下さい。

※本資料の諸係数については、現在会計監査人による監査中であり、今後、変更する可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加に加え、雇用環境は厳しさが残るものの改善に広がりが見られ、個人消費は概ね横這いで推移するなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済環境の下、当社では、平成18年2月に当社が新設又は改築を行うべき高速道路が指定され、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）との間で、当社が建設する道路と資産を借り受けて営業する道路について同年3月に「都道首都高速1号線等に関する協定」（以下「協定」といいます。）を締結し、当連結会計年度から、民間企業としての本格的な事業年度をスタートしたところです。

当連結会計年度においては、平成18年8月4日に高速埼玉新都心線（新都心～さいたま見沼間3.5km）を新たに開通させるなど事業を展開し、利用交通量は対前連結会計年度比0.6%増の419百万台と堅調に推移し、特に大型車の利用交通量が対前連結会計年度比3.8%と増加しております。

また、高速道路事業以外の事業として、都市計画駐車場等の駐車場事業、首都高速道路上の20箇所のパーキングエリアの運営及び管理等を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は292,373百万円、営業利益は4,074百万円、当期純利益は2,713百万円となりました。

② 主な事業セグメント別の状況

[高速道路事業]

㊦ 営業収益

当社グループは、首都高速道路のネットワーク整備の推進と営業路線の清掃・点検等の適正な管理を24時間365日体制で実施しております。当連結会計年度においては、一日平均115万台のお客様にご利用頂きましたが、これは平成13年度以来の高い水準となっております。

料金所周辺での渋滞緩和やお客様のキャッシュレス化による利便性の向上等を図るために普及に努めているETCの利用率は、パーキングエリア等におけるワンストップサービスの実施や曜日別時間帯別割引等の普及促進策を展開してまいりました結果、平成19年3月においては73.4%と前年同月に比べて7.7ポイント増となっております。

また、お客様第一の経営方針のもと、「首都高お客様センター」や「首都高ETCコールセンター」を運営するなどサービスの向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の高速道路事業営業収益のうち、料金収入は利用交通量が堅調に推移したことなどにより、249,544百万円となりました。

高速道路の新設については、首都高速道路の最大の課題である渋滞を解消すべく、中央環状新宿線の4号新宿線～5号池袋線間6.7kmの平成19年12月開通、残り区間3号渋谷線～4号新宿線間4.3kmの平成21年度中開通に向けて全力を傾けるとともに、新たに、中央環状線の最終区間である中央環状品川線（3号渋谷線～湾岸線間9.4km）の整備に着手するなど、6路線39.2 kmの整備を行ってまいりました。このうち、高速埼玉新都心線の新都心～さいたま見沼間3.5kmを開通（同路線の全線開通）させたところです。

また、高速道路の改築については、当事業年度は王子南出入口の整備、長大橋梁の耐震補強等の防災安全対策を継続して行うとともに、横浜公園出口の整備（旧「石川町出口（仮称）」：湾岸線方面からの出口を増設）、湾岸線東行き有明付近に付加車線を追加し片側4車線化する有明辰巳ジャンクション間改良に着手しました。さらに、舗装の打ち替え等営業中路線の必要となる構造物等の更新を行ってまいりました。

当連結会計年度の高速道路事業営業収益のうち、機構への債務引渡しに伴う道路資産完成高は28,993百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の高速道路事業営業収益は、その他の売上高を含めて、283,704百万円となりました。

(イ) 営業利益

協定に基づく機構への賃借料の支払や管理費用の支出等により、高速道路事業営業費用は280,053百万円となり、当連結会計年度の同事業営業利益は3,651百万円となりました。

[駐車場事業]

(イ) 営業収益

駐車場等については、種々の営業努力を講じたこと及び新たに自動二輪車駐車スペースの開設などを実施した結果、当連結会計年度の同事業営業収益は2,589百万円となりました。

(イ) 営業利益

主に駐車場の管理費用の支出等により、駐車場事業営業費用は2,245百万円となり、当連結会計年度の同事業営業利益は344百万円となりました。

[受託事業]

(イ) 営業収益

一般国道20号線初台交差点改良工事をはじめ、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施してまいりました結果、当連結会計年度の同事業営業収益は5,504百万円となりました。

(イ) 営業利益

受託事業営業費用は5,496百万円となり、当連結会計年度の同事業営業利益は8百万円となりました。

[その他の事業]

(イ) 営業収益

休憩所等事業として、八潮パーキングエリアにコンビニエンスストアの誘致や店舗営業時間の延長、自販機の増設を行うなど、サービスの高度化、多機能化を図るとともに、長年蓄積した技術的なノウハウを活用した土木コンサルティング業務の受注等を行ってまいりました。また、高架下事業として、高速2号目黒線高架下賃貸施設の運営及び管理を行ってまいりました。この結果、当連結会計年度の同事業営業収益は574百万円となりました。

(イ) 営業利益

休憩所施設や高架下賃貸施設の管理費用の支出等により、営業費用は504百万円となり、当連結会計年度の同事業営業利益は70百万円となりました。

なお、前連結会計年度である第1期連結会計年度は、当社設立日である平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間であり、平成18年4月1日に始まり平成19年3月31日に終了する当連結会計年度と期間が一致しておりません。このため、金額については、当連結会計年度と前年同期との比較分析は行っておりません。

③ 次期の見通し

平成20年3月期の通期業務見通しとしては、中央環状新宿線の4号新宿線～5号池袋線間6.7kmを開通させ、渋滞解消と利用の促進を図ります。利用交通量については、景気も堅調に推移すると見込まれることから、1日当たり116万5千台（対前期比1.4%増）を見込んでいますが、不確実な要因もあることから、機構への道路資産賃借料の着実な支払に支障のないよう収支管理を徹底します。

次期の連結の営業収益としては、高速道路事業において料金収入が2,561億円、道路資産完成高が1,835億円、高速道路事業以外の事業の収益と合わせて、合計4,459億円を見込んでいます。この結果、経常利益は5億円、当期純利益として2億円を見込んでいます。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産の状況に関する分析

総資産は、前期末に対して 1,017 億円増加の 5,047 億円となりました。一方、自己資本は、公団承継資産評価額の調整により 44 億円減少したものの、当期純利益の計上により 281 億円となり、自己資本比率は 5.6%となりました。

増減の主なものは、資産で仕掛道路資産が 932 億円増加しており、その主な要因は、建設中高速道路の進捗増による影響額 1,222 億円および大宮線等の機構引渡しによる減少 290 億円になります。

負債は 1,034 億円増加しておりますが、主な要因は、借入金の 937 億円増加、道路建設関係社債の 370 億円増加、機構への債務引渡しによる 305 億円の減少になります。

② キャッシュ・フローの状況に関する分析

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益 48 億円に加え、非資金項目である減価償却費が 46 億円となりましたが、仕掛道路資産の増加額が 912 億円となったこと等から、967 億円の資金支出となりました。

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に料金所施設、ETC 設備等の設備投資により、24 億円の資金支出となりました。

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、道路建設関係長期借入れによる収入 931 億円、道路建設関係社債（政府保証債及び普通社債）の発行による収入 369 億円等による収入があった一方、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条第 1 項による債務引受けによる道路建設関係長期借入金の減少額 305 億円等があり、994 億円の資金収入となりました。

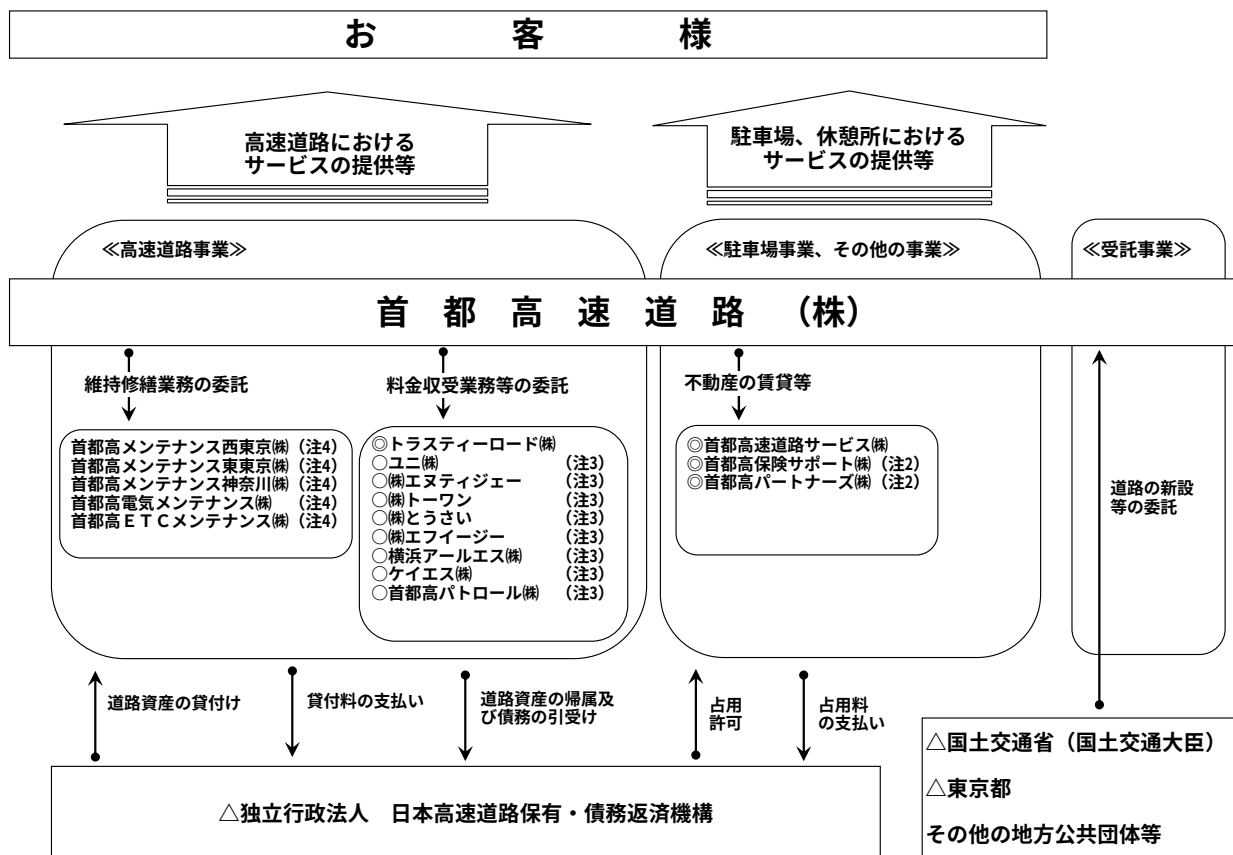
以上の結果、当連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べ 2 億円増加し、510 億円となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針

将来の想定外の収入の減少や管理費の増大に備えて、経営基盤の強化に資するため、当面の間は、内部留保に努めてまいります。

2. 企業集団の状況

当社（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね次のとおりとなります。



- (注) 1. ◎は連結子会社、○は持分法適用関連会社、△は関連当事者を示しております。
2. 首都高保険サポート(株)及び首都高パートナーズ(株)は首都高速道路サービス(株)の100%出資会社であります。
3. 平成19年4月1日付けで当社が株式の50%超を取得し子会社化しております。
4. 平成19年4月3日付け当社100%出資により設立された会社であります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「首都圏のひと・まち・くらしを安全・円滑な首都高速道路ネットワークで結び、豊かで快適な社会の創造に貢献する」という基本理念のもと、「お客様第一」、「地域社会との共生」、「社会的責任」、「自立する経営」、「活力あふれる職場」という5つの経営理念を掲げ、首都圏の大動脈である首都高速道路を、24時間365日、より安全に、より円滑に、より快適にお客様にご利用頂けるよう全力を尽くしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社は、中期経営計画「PROJECT SHUTOKO 2008」（計画期間：平成18年度～平成20年度。平成18年3月策定）の実現に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

〔高速道路事業〕

平成18年7月に策定した首都高渋滞対策アクションプログラムに基づき、ネットワーク整備やボトルネック対策等を着実に進めてまいります。

特に、ネットワーク整備の要となる中央環状新宿線については、4号新宿線～5号池袋線間6.7kmを平成19年12月に開通させるとともに、残り区間3号渋谷線～4号新宿線間4.3kmの平成21年度中開通や中央環状品川線（3号渋谷線～湾岸線間9.4km）の平成25年度中の開通に向け、事業推進に努めてまいります。

また、協定に基づき平成20年度に距離別料金へ円滑に移行するため、ETCの普及促進、新たな料金についての設計や運用システムの整備を進めるとともに、広く理解が得られるよう周知に努めてまいります。

安全対策を更に推進するため、ETC利用率の増加に伴い利用環境が変化している料金所付近における「料金所総合安全対策」等の取組みを進めてまいります。

さらに、構造物の老朽化にも対応するため、アセットマネジメントの考え方を活用しながら、確実に効率的な点検・補修を実施し、道路構造物の予防保全を徹底してまいります。

なお、引き続き道路の適切な管理水準を維持しつつ、コスト管理を徹底するとともに、料金収受業務、交通管理業務及び維持修繕業務の子会社に対し、首都高グループとして経営方針の徹底を図ってまいります。

〔高速道路事業以外の事業〕

都市計画駐車場等におけるサービスの多様化・高度化を行うとともに、パーキングエリアごとの固有のコンセプトを明確にし、収益の拡大を図ってまいります。

さらに、広告事業の展開等を進めるほか、トランクルーム等の新規事業の実現に努めてまいります。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

期 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 (平成18年3月)		当 連 結 会 計 年 度 (平成19年3月)		比 較 増 減
(資 産 の 部)					
I 流 動 資 産					
現 金 及 び 預 金		50,807		51,061	254
高速道路事業営業未収入金		18,067		20,536	2,469
未 収 入 金		3,920		4,347	427
仕 掛 道 路 資 産		248,356		341,591	93,235
貯 蔵 品 等		342		360	18
受 託 業 務 前 払 金		14,007		22,899	8,892
繰 延 税 金 資 産		—		38	38
そ の 他		1,200		1,207	7
貸 倒 引 当 金		△ 181		△ 163	18
合 計		336,522		441,879	105,357
II 固 定 資 産					
1 有 形 固 定 資 産					
(1) 建 物	10,621		11,557		
減価償却累計額	△ 525	10,095	△ 1,177	10,380	285
(2) 構 築 物	19,707		17,126		
減価償却累計額	△ 406	19,300	△ 1,165	15,960	△ 3,340
(3) 機 械 及 び 装 置	23,795		26,678		
減価償却累計額	△ 1,098	22,697	△ 3,045	23,632	935
(4) 車 両 運 搬 具	520		786		
減価償却累計額	△ 62	457	△ 187	599	142
(5) 工 具 器 具 備 品	215		243		
減価償却累計額	△ 26	189	△ 93	149	△ 40
(6) 土 地		8,922		8,629	△ 293
(7) 建 設 仮 勘 定		1,742		451	△ 1,291
有形固定資産合計		63,406		59,803	△ 3,603

(単位：百万円)

科 目	期 別		前 連 結 会 計 年 度 (平成18年3月)		当 連 結 会 計 年 度 (平成19年3月)		比 較 増 減
2 無形固定資産				2, 1 4 5		1, 9 6 2	△ 1 8 3
3 投資その他の資産							
(1) 投 資 有 価 証 券				—		0	0
(2) 敷 金 等				7 6 6		8 2 8	6 2
(3) そ の 他				5 9		6 6	7
(4) 繰 延 税 金 資 産				—		1 5 7	1 5 7
貸 倒 引 当 金			△	8	△	3	5
投資その他の資産合計				8 1 7		1, 0 4 8	2 3 1
合 計				6 6, 3 6 9		6 2, 8 1 4	△ 3, 5 5 5
Ⅲ繰 延 資 産							
道路建設関係社債発行費				2 0		1 0	△ 1 0
道路建設関係社債発行差金				7 4		—	△ 7 4
合 計				9 5		1 0	△ 8 5
資 産 合 計				4 0 2, 9 8 6		5 0 4, 7 0 4	1 0 1, 7 1 8

負債の部

(単位:百万円)

期 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 (平成18年3月)		当 連 結 会 計 年 度 (平成19年3月)		比 較 増 減
(負 債 の 部)					
I 流 動 負 債					
高速道路事業営業未払金		44,224		45,435	1,211
短 期 借 入 金		—		68	68
一年以内返済長期借入金		1,251		25,217	23,966
未 払 金		3,479		2,396	△ 1,083
未 払 法 人 税 等		2,496		551	△ 1,945
受 託 業 務 前 受 金		18,232		29,391	11,159
前 受 金		12,995		4,229	△ 8,766
預 り 金		—		1,336	1,336
賞 与 引 当 金		876		871	△ 5
回数券払戻引当金		282		69	△ 213
そ の 他		711		808	97
合 計		84,550		110,377	25,827
II 固 定 負 債					
道路建設関係社債		10,000		47,021	37,021
道路建設関係長期借入金		242,381		282,813	40,432
その他の長期借入金		7,140		5,848	△ 1,292
退職給付引当金		28,979		30,047	1,068
役員退職慰労引当金		—		29	29
そ の 他		—		372	372
合 計		288,500		366,132	77,632
負 債 合 計		373,050		476,509	103,459

純資産の部（資本の部）

（単位：百万円）

期 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 (平成18年3月)		当 連 結 会 計 年 度 (平成19年3月)		比 較 増 減
(純 資 産 の 部)					
I株 主 資 本					
資 本 金		—		13,500	—
資 本 剰 余 金		—		13,500	—
利 益 剰 余 金		—		1,164	—
合 計		—		28,164	—
II少 数 株 主 持 分		—		30	—
純 資 産 合 計		—		28,194	—
負 債 純 資 産 合 計		—		504,704	—
(資 本 の 部)					
I 資 本 金		13,500		—	—
II 資 本 剰 余 金		13,500		—	—
III利 益 剰 余 金		2,935		—	—
資 本 合 計		29,935		—	—
負 債 資 本 合 計		402,986		—	—

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目 \ 期 別	前連結会計年度 自 平成17年10月 至 平成18年 3月	当連結会計年度 自 平成18年4月 至 平成19年3月	比 較 増 減
I 営 業 収 益	143,749	292,373	148,624
II 営 業 費 用			
道 路 資 産 賃 借 料	85,905	194,415	108,510
高速道路等事業管理費及び売上原価	47,694	85,148	37,454
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,588	8,734	4,146
計	138,189	288,298	150,109
営 業 利 益	5,560	4,074	△ 1,486
III 営 業 外 収 益			
受 取 利 息	4	35	31
土 地 物 件 賃 付 料	48	101	53
損 害 賠 償 金 等	32	77	45
雑 収 入	84	57	△ 27
計	170	271	101
IV 営 業 外 費 用			
支 払 利 息	52	127	75
回 数 券 払 戻 関 連 費 用	414	—	△ 414
雑 支 出	62	15	△ 47
計	528	142	△ 386
経 常 利 益	5,201	4,204	△ 997
V 特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	—	215	215
前 期 損 益 修 正 益	—	149	149
承 継 資 産 評 価 調 整 益	—	306	306
計	—	671	671
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,201	4,875	△ 326
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,265	2,126	△ 139
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	—	238	238
法 人 税 等 調 整 額	—	△ 195	△ 195
少 数 株 主 損 失	—	7	7
当 期 純 利 益	2,935	2,713	△ 222

(3) 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本				少数株主 持分	純資産 合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計		
平成 18 年 3 月 31 日残高	13,500	13,500	2,935	29,935	—	29,935
当期中の変動額						
承継資産額の調整(注)		△4,485		△4,485		△4,485
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		4,485	△4,485	—		—
当期純利益			2,713	2,713		2,713
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					30	30
当期中の変動額合計	—	—	△1,771	△1,771	30	△1,741
平成 19 年 3 月 31 日残高	13,500	13,500	1,164	28,164	30	28,194

(注) 承継資産の取得価額の調整によるものであります。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 自 平成17年10月 至 平成18年 3月	当連結会計年度 自 平成18年4月 至 平成19年3月	比 較 増 減
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	5,201	4,875	△ 326
減価償却費	2,283	4,632	2,349
退職給付引当金の増減額	349	720	371
賞与引当金の増減額	△ 165	△ 22	143
貸倒引当金の増減額	4	△ 22	△ 26
回数券払戻引当金の増減額	△ 225	△ 212	13
役員退職慰労引当金の増減額	—	18	18
受取利息	△ 4	△ 35	△ 31
支払利息	52	127	75
前期損益修正益	—	△ 149	△ 149
継資産評価調整益	—	△ 306	△ 306
固定資産除却費	354	741	387
売上債権の増減額	△ 3,467	△ 567	2,900
仕掛道路資産の増減額	△ 61,670	△ 91,282	△ 29,612
貯蔵品等の増減額	△ 283	52	335
仕入債務の増減額	8,583	△ 978	△ 9,561
受託業務前払金の増減額	△ 14,007	△ 8,690	5,317
受託業務前受金の増減額	14,943	10,890	△ 4,053
未収消費税等の増減額	△ 3,779	△ 1,911	1,868
前受金の増減額	4	△ 8,766	△ 8,770
その他の	625	1,612	987
小計	△ 51,201	△ 89,275	△ 38,074
利息の受取額	3	34	31
利息の支払額	△ 1,289	△ 2,491	△ 1,202
法人税等の支払額	—	△ 5,068	△ 5,068
その他の	—	100	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,487	△ 96,700	△ 44,213
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 1,055	△ 2,923	△ 1,868
有形固定資産の売却による収入	—	428	428
その他の	△ 899	22	921
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,905	△ 2,472	△ 567
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
道路建設関係長期借入れによる収入	47,378	93,176	45,798
その他の長期借入れによる収入	—	50	50
道路建設関係社債の発行による収入	9,894	36,979	27,085
長期借入金の返済による支出	—	△ 201	△ 201
短期借入金の返済による支出	—	△ 8	△ 8
道路建設関係長期借入金の減少額	△ 18,205	△ 30,570	△ 12,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,067	99,426	60,359
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 15,325	253	15,578
V 現金及び現金同等物の期首残高	66,133	50,807	△ 15,326
VI 現金及び現金同等物の期末残高	50,807	51,061	254

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
(1) 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 首都高速道路サービス(株)	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4 社 連結子会社の名称 トラスティード(株) 首都高速道路サービス(株) 首都高保険サポート(株) 首都高パートナーズ(株) このうち、首都高保険サポート(株)及び首都高パートナーズ(株)については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、また、トラスティード(株)については、当連結会計年度において当社が同社の全株式の 52%を取得したことにより連結子会社に含めることとしております。
(2) 持分法の適用に関する事項	すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 9 社 会社等の名称 トラスティード(株) (株)エヌティジェー ユニ(株) (株)とうさい (株)エフイージー (株)トール 横浜アールエス(株) ケイエス(株) とうしん(株) なお、関連会社はいずれも緊密な者を通じた間接所有であるため、持分法による投資損益は発生していません。	すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 8 社 会社等の名称 (株)エヌティジェー ユニ(株) (株)とうさい (株)エフイージー (株)トール 横浜アールエス(株) ケイエス(株) 首都高パトロール(株) なお、関連会社はいずれも緊密な者を通じた間接所有であるため、持分法による投資損益は発生していません。
(3) 会計処理基準に関する事項	1. 重要な資産の評価基準及び評価方法 (たな卸資産) ① 仕掛道路資産 個別法による原価法によっております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に、高速道路事業において発生した労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用その他道路資産の取得に伴い発生した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 ② 貯蔵品等 主に先入先出法による原価法によっております。	1. 重要な資産の評価基準及び評価方法 (たな卸資産) ① 仕掛道路資産 同左 ② 貯蔵品等 同左

項 目	前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)												
	2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>2 年～49 年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>2 年～45 年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>2 年～17 年</td></tr></table> なお、当社が首都高速道路公団から承継した資産については、経過年数を考慮した耐用年数によっております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。 3. 繰延資産の処理方法 ① 道路建設関係社債発行費 3 年で毎期均等額を償却しております。 ② 道路建設関係社債発行差金 債券の償還期間にわたって月割償却しております。 4. 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。 ③ 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。	建物	2 年～49 年	構築物	2 年～45 年	機械及び装置	2 年～17 年	2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>2 年～50 年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>2 年～45 年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>2 年～17 年</td></tr></table> なお、当社が首都高速道路公団から承継した資産については、経過年数を考慮した耐用年数によっております。 ② 無形固定資産 同左 3. 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費は支出時に償却しております。 なお、前連結会計年度の貸借対照表に計上されていた道路建設関係社債発行費については、3 年で毎期均等額を償却しております。 4. 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 回数券払戻引当金 同左 ④ 退職給付引当金 同左	建物	2 年～50 年	構築物	2 年～45 年	機械及び装置	2 年～17 年
建物	2 年～49 年													
構築物	2 年～45 年													
機械及び装置	2 年～17 年													
建物	2 年～50 年													
構築物	2 年～45 年													
機械及び装置	2 年～17 年													

項 目	前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
	— 5. 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 6. その他の連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 完成工事高の計上基準 (道路資産完成高) 工事完成基準によっております。 (工事に係る受託業務収入) 工事完成基準によっております。 ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社の役員退職慰労金については、従来、内規において支給基準が規定されていなかったことから、支出時の費用として処理する方法としておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上する方法に変更しております。 この変更は、内規の改正により支給基準が明文化されたことを契機に、役員退職慰労金を在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものです。この変更が損益に与える影響額は軽微であります。 5. 重要なリース取引の処理方法 同左 6. その他の連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 完成工事高の計上基準 (道路資産完成高) 同左 (工事に係る受託業務収入) 同左 ② 消費税等の会計処理 同左
(4)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
(5)のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	2 年間の均等償却を行っております。
(6)利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づき作成しております。	—
(7) 連結 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同左

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日) を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、28,164 百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (金融商品に関する会計基準の改正) 当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 平成 18 年 8 月 11 日) を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 19 号 平成 18 年 8 月 11 日) を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金 66 百万円は、当連結会計年度から道路建設関係社債より控除して表示しております。 (企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 15 年 10 月 31 日)) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 17 年 12 月 27 日) 並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 17 年 12 月 27 日) を適用しております。

(7) 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
—	(連結貸借対照表) 当連結会計年度より金額的重要性が増したため、「預り金」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、流動負債の「その他」に 76 百万円含めて表示しております。

(8) 追加情報

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
—	(承継資産評価額の調整) 国土交通省からの注意・是正文書(平成 18 年 9 月 20 日)に基づき、当社の設立時に首都高速道路公団から承継された資産の一部の取得価額(仕掛道路資産△385 百万円、固定資産△4,099 百万円(構築物△3,537 百万円、機械及び装置△609 百万円など))を当連結会計年度において調整し、資本剰余金を 4,485 百万円減額しております。 また、これに伴い、利益剰余金から資本剰余金へ同額に振替を行っております。

(9) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
1. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成 16 年法律第 99 号)第 8 号の規定より、当社の総財産を道路建設関係社債 10,000 百万円の一般担保に供しています。 2. 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の下記の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が首都高速道路公団から承継した道路債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務 1,644,159 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定により、当社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構により引き受けられた債務のうち、16,672 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 3. 重畳的な債務引受け 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による債務引受けにより、道路建設関係長期借入金が 18,205 百万円減少しております。そのうち 1,533 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から借入金を返済することにより引受けがなされた額です。残る 16,672 百万円については、道路建設関係長期借入金の重畳的な債務引受けがなされた額です。 4. 当社の発行済株式総数は、普通株式 27,000 千株であります。	1. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成 16 年法律第 99 号)第 8 条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債 47,021 百万円の一般担保に供しております。 2. 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の下記の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が首都高速道路公団から承継した道路債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務 1,365,849 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定により、当社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構により引き受けられた債務のうち、44,467 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 3. 重畳的な債務引受け 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による債務引受けにより、道路建設関係長期借入金 30,570 百万円減少しております。そのうち 2,775 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から借入金を返済することにより引受けがなされた額です。残る 27,795 百万円については、道路建設関係長期借入金の重畳的な債務引受けがなされた額です。 4. —

前連結会計年度 (平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)																
5. —	5. 当社及び連結子会社（トラスティード(株)）においては運転資金の効率的な調達を行うため下記の銀行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td></td></tr> <tr> <td>(株)みずほコーポレート銀行</td><td>8,000 百万円</td></tr> <tr> <td>(株)三菱東京UFJ銀行</td><td>4,000</td></tr> <tr> <td>(株)三井住友銀行</td><td>4,000</td></tr> <tr> <td>(株)横浜銀行</td><td>4,000</td></tr> <tr> <td>(株)みずほ銀行</td><td>200</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>60</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>20,140</td></tr> </table>	当座貸越限度額		(株)みずほコーポレート銀行	8,000 百万円	(株)三菱東京UFJ銀行	4,000	(株)三井住友銀行	4,000	(株)横浜銀行	4,000	(株)みずほ銀行	200	借入実行残高	60	差引額	20,140
当座貸越限度額																	
(株)みずほコーポレート銀行	8,000 百万円																
(株)三菱東京UFJ銀行	4,000																
(株)三井住友銀行	4,000																
(株)横浜銀行	4,000																
(株)みずほ銀行	200																
借入実行残高	60																
差引額	20,140																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)																				
1. 販売費及び一般管理費の主なもの <table> <tr> <td>業務委託費</td><td>1,428 百万円</td></tr> <tr> <td>給料手当</td><td>778</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>569</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>564</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>214</td></tr> </table> 2. 回数券払戻関連費用には、回数券払戻引当金繰入額 282 百万円が含まれております。 3. — 4. — 5. —	業務委託費	1,428 百万円	給料手当	778	退職給付費用	569	広告宣伝費	564	賞与引当金繰入額	214	1. 販売費及び一般管理費の主なもの <table> <tr> <td>給料手当</td><td>1,636 百万円</td></tr> <tr> <td>業務委託費</td><td>1,467</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>1,463</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>1,051</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>441</td></tr> </table> 2. — 3. 固定資産売却益 土地 215 百万円 4. 前期損益修正益 前連結会計年度における高速道路等事業管理費及び売上原価を修正したものです。 5. 承継資産評価調整益 承継資産の一部の取得価額の調整にともない、減価償却累計額の調整を実施したものです。	給料手当	1,636 百万円	業務委託費	1,467	広告宣伝費	1,463	退職給付費用	1,051	賞与引当金繰入額	441
業務委託費	1,428 百万円																				
給料手当	778																				
退職給付費用	569																				
広告宣伝費	564																				
賞与引当金繰入額	214																				
給料手当	1,636 百万円																				
業務委託費	1,467																				
広告宣伝費	1,463																				
退職給付費用	1,051																				
賞与引当金繰入額	441																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,000	—	—	27,000
合計	27,000	—	—	27,000

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
現金及び預金勘定 50,807 百万円	現金及び預金勘定 51,061 百万円
現金及び現金同等物 50,807	現金及び現金同等物 51,061
2. 財務活動によるキャッシュ・フローの「道路建設関係長期借入金の減少額」18,205 百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条第 1 項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受け額を記載しております。また、これに伴い上記債務引受けによる影響額を営業活動によるキャッシュ・フローに含めて記載しております。	2. 財務活動によるキャッシュ・フローの「道路建設関係長期借入金の減少額」30,570 百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条第 1 項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受け額を記載しております。また、これに伴い上記債務引受けによる影響額を営業活動によるキャッシュ・フローに含めて記載しております。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

	高速道路事業	駐車場事業	受託事業	その他	計	消去又は全社	連 結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	142,666	682	330	69	143,749	—	143,749
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	142,666	682	330	69	143,749	—	143,749
営業費用	136,760	1,043	321	63	138,189	—	138,189
営業利益(又は営業損失(△))	5,905	△ 361	9	6	5,560	—	5,560
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	312,490	4,541	—	1,173	318,205	84,781	402,986
減価償却費	1,609	397	—	5	2,012	271	2,283
資本的支出	2,130	70	—	—	2,200	270	2,471

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	高速道路事業	駐車場事業	受託事業	その他	計	消去又は全社	連 結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	283,704	2,589	5,504	574	292,373	—	292,373
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	283,704	2,589	5,504	574	292,373	—	292,373
営業費用	280,053	2,245	5,496	504	288,298	—	288,298
営業利益	3,651	344	8	70	4,074	—	4,074
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	404,213	4,780	—	1,778	410,772	93,932	504,704
減価償却費	3,300	613	—	81	3,995	637	4,633
資本的支出	3,553	185	—	9	3,748	284	4,033

（注） 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業区分の主要内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
駐車場事業	駐車場等の運営及び管理
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持及び修繕等
その他の事業	休憩施設等の運営及び管理並びに高速道路の高架下賃貸施設の運営及び管理等

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び各事業共用の資産等であり、金額は下記のとおりであります。

前連結会計年度 84,781 百万円

当連結会計年度 93,932 百万円

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前連結会計年度（自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)																																							
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>10</td><td>1</td><td>9</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>300</td><td>67</td><td>232</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>77</td><td>17</td><td>59</td></tr><tr><td>合 計</td><td>388</td><td>86</td><td>301</td></tr></table> (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>95</td><td>百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>206</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>301</td><td></td></tr></table> (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。 (3)支払リース料等 <table><tr><td>①支払リース料</td><td>86</td><td>百万円</td></tr><tr><td>②減価償却費相当額</td><td>86</td><td></td></tr></table> (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	機械及び装置	10	1	9	工具器具備品	300	67	232	無形固定資産	77	17	59	合 計	388	86	301	1 年 内	95	百万円	1 年 超	206		合 計	301		①支払リース料	86	百万円	②減価償却費相当額	86	
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																					
	百万円	百万円	百万円																																					
機械及び装置	10	1	9																																					
工具器具備品	300	67	232																																					
無形固定資産	77	17	59																																					
合 計	388	86	301																																					
1 年 内	95	百万円																																						
1 年 超	206																																							
合 計	301																																							
①支払リース料	86	百万円																																						
②減価償却費相当額	86																																							
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>1 年 内</td><td>192,828</td><td>百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>11,952,738</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>12,145,566</td><td></td></tr></table> (注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね 5 年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 17 条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。	1 年 内	192,828	百万円	1 年 超	11,952,738		合 計	12,145,566		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>1 年 内</td><td>193,464</td><td>百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>11,759,273</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>11,952,738</td><td></td></tr></table> (注) 1. 同左	1 年 内	193,464	百万円	1 年 超	11,759,273		合 計	11,952,738																						
1 年 内	192,828	百万円																																						
1 年 超	11,952,738																																							
合 計	12,145,566																																							
1 年 内	193,464	百万円																																						
1 年 超	11,759,273																																							
合 計	11,952,738																																							

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。 3. －	2. 同左 3. 当連結会計年度において、実績料金収入が加算基準額を超えたことにより、協定に定める道路資産の貸付料に加え、1,586 百万円を費用処理しましたが、この額は反映させておりません。

（関連当事者との取引）

前連結会計年度（自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

（１）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有割合）	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	国土交通省 (国土交通大臣)	東京都千代田区	－	国土交通行政	(被所有) 直接 50.0%	転籍 3 名	工事等の受託資金の借入	受託業務収入	102	－	－
								資金の借入 (注 2)	10,814	道路建設関係長期借入金	40,180
								受託業務前受金の受入	2,730	受託業務前受金	9,617
										未収入金	2,392
主要株主	東京都	東京都新宿区	－	東京都行政	(被所有) 直接 26.7%	転籍 2 名	工事等の受託資金の借入	受託業務収入	124	－	－
								資金の借入 (注 2)	10,814	道路建設関係長期借入金	40,180
								受託業務前受金の受入	5,303	受託業務前受金	5,340

（注） 1. 受託業務前受金の受入を除き、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 高速道路の新設、改築のための無利子借入金です。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有 割合)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 が議決権 の過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 会社等	独立行政 法人日本 高速道路 保有・債 務返済機 構	東京 都 港区	4,463,874	高速道 路に係 る道路 資産の 保有及 び会社 への貸 付け、 承継債 務の返 済等	なし	なし	道路資 産の借 受	道路資産賃借 料の支払 (注1)	85,905	高速道路 事業営業 未払金	17,561
							道路資 産完成 高及び 債務引 受け	道路資産完成 高	17,701	高速道路 事業営業 未収入金	381
								債務引受けに 伴う借入金債 務の減少額 (注2)	18,205	未払金	36
							借入金 等の連 帯債務	債務保証 (注2) (注3)	1,660,831	—	—
								当社借入に対 する被債務保 証(注4)	47,182	—	—
							資金の 借入	資金の借入 (注5)	18,750	道路建設 関係長期 借入金	17,217

- (注) 1. 日本道路公団等民営化関係法施行法第 24 条の規定により国土交通大臣が策定した暫定協定に基づき支払を行っております。
2. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定のより、高速道路の新設、改築、修繕または災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務が、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構により引き受けられております。また、引受けが行われた債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構からの借入金を除く借入金債務について、当社は独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。なお、保証料は受け取っておりません。
3. 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が首都高速道路公団から承継した首都高速道路債券(国が保有している債券を除く。)について、当社は独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。なお、保証料は受け取っておりません。
4. 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定のより、当社が首都高速道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)に対して、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 12 条第 1 項第 4 号に基づく無利子の借入金であります。
6. 取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には道路建設関係長期借入金を除き消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

（１）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有（被所 有割合）	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	国土交通 省 (国土交 通大臣)	東京都 千代田 区	—	国土交 通行政	(被所有) 直接 50.0%	転籍 3 名	工事等 の受託 資金の 借入	受託業務収入	937	—	—
								資金の借入 (注 2)	21,188	道路建設 関係長期 借入金	61,368
								受託業務前受 金の受入	3,491	受託業務 前受金	8,461
										未収入金	442
主要株主	東京都	東京都 新宿区	—	東京都 行政	(被所有) 直接 26.7%	転籍 2 名	工事等 の受託 資金の 借入	受託業務収入	40	—	—
								資金の借入 (注 2)	21,188	道路建設 関係長期 借入金	61,368
								受託業務前受 金の受入	7,369	受託業務 前受金	15,237
										未収入金	5

（注） 1. 受託業務前受金の受入を除き、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 高速道路の新設、改築のための無利子借入金です。

（２）兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有（被所 有割合）	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 が議決権 の過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 会社等	独立行政 法人日本 高速道路 保有・債 務返済機 構	東京 都 港 区	4,463,874	高速道 路に係 る道路 資産の 保有及 び会社 への貸 付け、 承継債 務の返 済等	なし	なし	道路資産 の借 受	道路資産賃借 料の支払 (注 1)	194,415	高速道路 事業営業 未払金	18,532
							道路資産 完成 高及び 債務引 受け	道路資産完成 高	28,993	高速道路 事業営業 未収入金	148
								債務引受けに 伴う借入金債 務の減少額 (注 2)	30,570	未払金	32
							借入金 等の連 帯債務	債務保証 (注 2) (注 3)	1,410,316	—	—
								当社借入に対 する被債務保 証 (注 4)	36,506	—	—
							資金の 借入	資金の借入 (注 5)	30,300	道路建設 関係長期 借入金	44,742

- (注) 1. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号）第 13 条第 1 項に規定する協定に基づき、支払いを行っております。
2. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕または災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務が、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構により引き受けられております。また、引受けが行われた債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構からの借入金を除く借入金債務について、当社は独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。なお、保証料は受け取っておりません。
3. 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が首都高速道路公団から承継した首都高速道路債券（国が保有している債券を除く。）について、当社は独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。なお、保証料は受け取っておりません。
4. 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、当社が首都高速道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く。）に対して、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 12 条第 1 項第 4 号に基づく無利子の借入金であります。
6. 取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には道路建設関係長期借入金を除き消費税等が含まれております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳		1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	81 百万円	貸倒引当金	57 百万円
賞与引当金	356	賞与引当金	355
回数券払戻引当金	114	回数券払戻引当金	28
退職給付引当金	11,794	退職給付引当金	12,230
未払事業税	39	未払事業税	98
その他	5	その他	44
繰延税金資産小計	12,392	繰延税金資産小計	12,814
評価性引当額	△ 12,392	評価性引当額	△ 12,618
繰延税金資産合計	—	繰延税金資産合計	195
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7 %	法定実効税率	40.7 %
(調 整)		(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
評価性引当額の増減	0.7	評価性引当額の増減	4.5
その他	2.2	その他	-0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6 %

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産 38 百万円
固定資産—繰延税金資産 157 百万円

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
イ. 退職給付債務	△ 42,745	△ 43,932
ロ. 年金資産	15,380	15,878
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 27,365	△ 28,053
二. 未認識数理計算上の差異	△ 1,613	△ 1,993
ホ. 連結貸借対照表計上純額 (ハ+二)	△ 28,979	△ 30,047
ヘ. 前払年金費用	—	—
ト. 退職給付引当金 (ホーヘ)	△ 28,979	△ 30,047

3. 退職給付費用に関する事項 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
イ. 勤務費用 (注 1) (注 2)	653	1,710
ロ. 利息費用	424	854
ハ. 期待運用収益	△ 31	△ 70
二. 数理計算上の差異の費用処理額	—	△ 161
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+二)	1,046	2,332

(注) 1. 厚生年金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
イ. 割引率	2.0%	同左
ロ. 期待運用収益率	0.46%	4.0%
ハ. 期待運用収益率	期間定額基準	同左
二. 数理計算上の差異の処理年数	10 年 (発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数によ る定額法により按分した額をそれ ぞれ発生 of 翌連結会計年度から費 用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション関係)

該当事項はありません。

(企業結合関係)

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)										
—	1 事業の譲受 連結子会社である首都高速道路サービス(株)は、平成18年4月1日に財団法人首都高速道路協会から休憩所事業及び高架下占用駐車場事業の一部を譲り受けました。 (1) 譲り受けた相手方の概要 <table border="1"> <tr> <td>商号</td><td>財団法人首都高速道路協会</td></tr> <tr> <td>本社所在地</td><td>東京都港区虎ノ門1-1-21</td></tr> <tr> <td>設立年月日</td><td>昭和 42 年 1 月 10 日</td></tr> <tr> <td>代表者(理事長)</td><td>青木保之</td></tr> <tr> <td>基本財産</td><td>1 億 5 千万円</td></tr> </table> (2) 譲り受けた事業の概要 ① 休憩所事業のうち休憩施設及び店舗運営事業等 ② 高架下占用駐車場事業の一部 (3) 譲受を行った理由 道路空間を活用した関連事業を一体的に行うことにより、効率的な経営を行い収益の増大とサービスの向上を図るために事業の譲受を受けました。なお、迅速な施設の維持管理や設備投資を行うために連結子会社が資産所有を行うこととしました。 (4) 企業結合日 平成 18 年 4 月 1 日 (5) 企業結合の法的形式 営業の譲受け (6) 譲り受けた資産、負債の額 資産価額 1,240 百万円 (主な項目：休憩所資産 602 百万円、高架下占用駐車場資産 491 百万円、その他共通資産 91 百万円) 負債価額 1,001 百万円 (主な項目：預り保証金 349 百万円、長期借入金 652 百万円)	商号	財団法人首都高速道路協会	本社所在地	東京都港区虎ノ門1-1-21	設立年月日	昭和 42 年 1 月 10 日	代表者(理事長)	青木保之	基本財産	1 億 5 千万円
商号	財団法人首都高速道路協会										
本社所在地	東京都港区虎ノ門1-1-21										
設立年月日	昭和 42 年 1 月 10 日										
代表者(理事長)	青木保之										
基本財産	1 億 5 千万円										

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額 1,108.73 円	1 株当たり純資産額 1,043.12 円
1 株当たり当期純利益金額 108.73 円	1 株当たり当期純利益金額 100.50 円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1 株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純損益金額		
当期純利益 (百万円)	2,935	2,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,935	2,713
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,000	27,000

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	28,194
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	—	30
(うち少数株主持分)	(—)	(30)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	28,164
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	—	27,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)																																																								
1 事業の譲受 連結子会社である首都高速道路サービス(株)は、平成18年4月1日に財団法人首都高速道路協会から休憩所事業及び高架下占用駐車場事業の一部を譲り受けました。 (1) 譲り受けた相手方の概要 <table border="1"> <tr> <td>商号</td><td>財団法人首都高速道路協会</td></tr> <tr> <td>本社所在地</td><td>東京都港区虎ノ門1-1-21</td></tr> <tr> <td>設立年月日</td><td>昭和 42 年 1 月 10 日</td></tr> <tr> <td>代表者(理事長)</td><td>青木保之</td></tr> <tr> <td>基本財産</td><td>1 億 5 千万円</td></tr> </table> (2) 譲り受けた事業の概要 ① 休憩所事業のうち休憩施設及び店舗運営事業等 ② 高架下占用駐車場事業の一部 (3) 譲受を行った理由 道路空間を活用した関連事業を一体的に行うことにより、効率的な経営を行い収益の増大とサービスの向上を図るために事業の譲受を受けました。なお、迅速な施設の維持管理や設備投資を行うために連結子会社が資産所有を行うこととしました。 (4) 譲受を行った理由 資産価額 1,240 百万円 (主な項目: 休憩所資産 602 百万円、高架下占用駐車場資産 491 百万円、その他共通資産 91 百万円) 負債価額 1,001 百万円 (主な項目: 預り保証金 349 百万円、長期借入金 652 百万円) (5) その他 資産価額から負債価額を差し引いた 238 百万円については、財団法人首都高速道路協会と首都高速道路サービス(株)が平成 18 年 4 月 1 日及び平成 18 年 4 月 28 日に締結した資産譲渡及び債務引受契約書に基づき、首都高速道路サービス(株)が平成 21 年までの 3 か年で財団法人首都高速道路協会に支払うこととしています。	商号	財団法人首都高速道路協会	本社所在地	東京都港区虎ノ門1-1-21	設立年月日	昭和 42 年 1 月 10 日	代表者(理事長)	青木保之	基本財産	1 億 5 千万円	1 株式取得による会社の買収 当社は、安全・円滑な道路サービスの向上に不可欠な業務の提供について、経営方針の徹底及び連結子会社とすることによる経営の透明性の向上を図るため、平成19年4月1日にユニ(株)、(株)エヌティジェー、(株)トールワン、(株)とうさい、(株)エフイージー、横浜アールエス(株)、ケイエス(株)、首都高パトロール(株)の株式を取得しました。 株式取得の概要は次のとおりです。 (1) 買収した会社の名称 ユニ(株) ①株式取得の相手会社の名称 <table> <tr> <td>首都高パトロール(株)</td><td>120株</td></tr> <tr> <td>日本ハイウェイ・サービス(株)</td><td>51株</td></tr> <tr> <td>(株)アーバンロードサービス</td><td>227株</td></tr> </table> ②買収した会社の事業内容、規模 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>料金収受業務</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>30百万円</td></tr> </table> ③取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 <table> <tr> <td>取得した株式の数</td><td>398株</td></tr> <tr> <td>取得価額</td><td>35百万円</td></tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td><td>66.3%</td></tr> </table> (2) 買収した会社の名称 (株)エヌティジェー ①株式取得の相手会社の名称 <table> <tr> <td>首都高パトロール(株)</td><td>2,400株</td></tr> <tr> <td>日本ハイウェイ・サービス(株)</td><td>227株</td></tr> <tr> <td>(株)トールハイサービス</td><td>493株</td></tr> </table> ②買収した会社の事業内容、規模 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>料金収受業務</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>30百万円</td></tr> </table> ③取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 <table> <tr> <td>取得した株式の数</td><td>3,120株</td></tr> <tr> <td>取得価額</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td><td>52.0%</td></tr> </table> (3) 買収した会社の名称 (株)トールワン ①株式取得の相手会社の名称 <table> <tr> <td>首都高パトロール(株)</td><td>24,000株</td></tr> <tr> <td>ケイウエル(株)</td><td>9,600株</td></tr> <tr> <td>日本オートパーク(株)</td><td>4,000株</td></tr> <tr> <td>都市研究サービス(株)</td><td>4,000株</td></tr> <tr> <td>ワールドウェイ(株)</td><td>1,400株</td></tr> </table> ②買収した会社の事業内容、規模 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>料金収受業務</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>40百万円</td></tr> </table>	首都高パトロール(株)	120株	日本ハイウェイ・サービス(株)	51株	(株)アーバンロードサービス	227株	事業内容	料金収受業務	資本金	30百万円	取得した株式の数	398株	取得価額	35百万円	取得後の持分比率	66.3%	首都高パトロール(株)	2,400株	日本ハイウェイ・サービス(株)	227株	(株)トールハイサービス	493株	事業内容	料金収受業務	資本金	30百万円	取得した株式の数	3,120株	取得価額	15百万円	取得後の持分比率	52.0%	首都高パトロール(株)	24,000株	ケイウエル(株)	9,600株	日本オートパーク(株)	4,000株	都市研究サービス(株)	4,000株	ワールドウェイ(株)	1,400株	事業内容	料金収受業務	資本金	40百万円
商号	財団法人首都高速道路協会																																																								
本社所在地	東京都港区虎ノ門1-1-21																																																								
設立年月日	昭和 42 年 1 月 10 日																																																								
代表者(理事長)	青木保之																																																								
基本財産	1 億 5 千万円																																																								
首都高パトロール(株)	120株																																																								
日本ハイウェイ・サービス(株)	51株																																																								
(株)アーバンロードサービス	227株																																																								
事業内容	料金収受業務																																																								
資本金	30百万円																																																								
取得した株式の数	398株																																																								
取得価額	35百万円																																																								
取得後の持分比率	66.3%																																																								
首都高パトロール(株)	2,400株																																																								
日本ハイウェイ・サービス(株)	227株																																																								
(株)トールハイサービス	493株																																																								
事業内容	料金収受業務																																																								
資本金	30百万円																																																								
取得した株式の数	3,120株																																																								
取得価額	15百万円																																																								
取得後の持分比率	52.0%																																																								
首都高パトロール(株)	24,000株																																																								
ケイウエル(株)	9,600株																																																								
日本オートパーク(株)	4,000株																																																								
都市研究サービス(株)	4,000株																																																								
ワールドウェイ(株)	1,400株																																																								
事業内容	料金収受業務																																																								
資本金	40百万円																																																								

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
—	③取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得した株式の数 43,000株 取得価額 147百万円 取得後の持分比率 72.9% (4) 買収した会社の名称 (株)とうさい ①株式取得の相手会社の名称 首都高パトロール(株) 120株 ノーザンハイウェイサービス(株) 240株 (株)イーストワン 240株 ②買収した会社の事業内容、規模 事業内容 料金収受業務 資本金 30百万円 ③取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得した株式の数 600株 取得価額 60百万円 取得後の持分比率 100.0% (5) 買収した会社の名称 (株)エフイージー ①株式取得の相手会社の名称 首都高パトロール(株) 120株 (株)ファーストフレンド 177株 (株)イーストワン 186株 ②買収した会社の事業内容、規模 事業内容 料金収受業務 資本金 30百万円 ③取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得した株式の数 483株 取得価額 42百万円 取得後の持分比率 80.5% (6) 買収した会社の名称 横浜アールエス(株) ①株式取得の相手会社の名称 首都高パトロール(株) 120株 日本ハイウェイ・サービス(株) 29株 京浜急行電鉄(株) 59株 首都ハイウェイサービス(株) 24株 (財)神奈川県駐労福祉センター 42株 (株)タック 28株 ②買収した会社の事業内容、規模 事業内容 料金収受業務 資本金 30百万円 ③取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得した株式の数 302株 取得価額 22百万円 取得後の持分比率 51.9%

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
—	(7) 買収した会社の名称 ケイエス(株) ①株式取得の相手会社の名称 <table> <tr> <td>首都高パトロール(株)</td><td>120株</td></tr> <tr> <td>ケイウエル(株)</td><td>360株</td></tr> <tr> <td>(株)セノン</td><td>24株</td></tr> </table> ②買収した会社の事業内容、規模 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>料金収受業務</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>30百万円</td></tr> </table> ③取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 <table> <tr> <td>取得した株式の数</td><td>504株</td></tr> <tr> <td>取得価額</td><td>52百万円</td></tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td><td>84.0%</td></tr> </table> (8) 買収した会社の名称 首都高パトロール(株) ①株式取得の相手会社の名称 <table> <tr> <td>(株)アーバンロードサービス</td><td>20株</td></tr> <tr> <td>ケイウエル(株)</td><td>54株</td></tr> <tr> <td>ノーザンハイウェイサービス(株)</td><td>68株</td></tr> <tr> <td>(株)トーワン</td><td>104株</td></tr> <tr> <td>(株)トーハイサービス</td><td>20株</td></tr> </table> ②買収した会社の事業内容、規模 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>交通管理業務</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>40百万円</td></tr> </table> ③取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 <table> <tr> <td>取得した株式の数</td><td>266株</td></tr> <tr> <td>取得価額</td><td>406百万円</td></tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td><td>100.0%</td></tr> </table> 2 重要な子会社等の設立について 当社は、平成19年3月15日開催の取締役会において、安全・円滑な道路サービスの向上に不可欠な維持修繕業務を、業務の緊急性、市場性、枢要性、熟練性を踏まえつつ、効率的な業務を実施するため、首都高メンテナンス西東京(株)、首都高メンテナンス東東京(株)、首都高メンテナンス神奈川(株)、首都高電気メンテナンス(株)、首都高ETCメンテナンス(株)を新たに設立することを決議し、平成19年4月3日にこれらの会社の設立を行いました。 新設会社の概要は次のとおりです。 (1) 設立した会社 首都高メンテナンス西東京(株) ①設立した会社の事業内容、規模 <table> <tr> <td>事業内容</td><td>維持修繕業務</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>40百万円</td></tr> </table> ②取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 <table> <tr> <td>株式数</td><td>800株</td></tr> <tr> <td>取得価額</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>持分比率</td><td>100.0%</td></tr> </table>	首都高パトロール(株)	120株	ケイウエル(株)	360株	(株)セノン	24株	事業内容	料金収受業務	資本金	30百万円	取得した株式の数	504株	取得価額	52百万円	取得後の持分比率	84.0%	(株)アーバンロードサービス	20株	ケイウエル(株)	54株	ノーザンハイウェイサービス(株)	68株	(株)トーワン	104株	(株)トーハイサービス	20株	事業内容	交通管理業務	資本金	40百万円	取得した株式の数	266株	取得価額	406百万円	取得後の持分比率	100.0%	事業内容	維持修繕業務	資本金	40百万円	株式数	800株	取得価額	40百万円	持分比率	100.0%
首都高パトロール(株)	120株																																														
ケイウエル(株)	360株																																														
(株)セノン	24株																																														
事業内容	料金収受業務																																														
資本金	30百万円																																														
取得した株式の数	504株																																														
取得価額	52百万円																																														
取得後の持分比率	84.0%																																														
(株)アーバンロードサービス	20株																																														
ケイウエル(株)	54株																																														
ノーザンハイウェイサービス(株)	68株																																														
(株)トーワン	104株																																														
(株)トーハイサービス	20株																																														
事業内容	交通管理業務																																														
資本金	40百万円																																														
取得した株式の数	266株																																														
取得価額	406百万円																																														
取得後の持分比率	100.0%																																														
事業内容	維持修繕業務																																														
資本金	40百万円																																														
株式数	800株																																														
取得価額	40百万円																																														
持分比率	100.0%																																														

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	(2) 設立した会社 首都高メンテナンス東京(株) ①設立した会社の事業内容、規模 事業内容 維持修繕業務 資本金 40百万円 ②取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 株式数 800株 取得価額 40百万円 持分比率 100.0% (3) 設立した会社 首都高メンテナンス神奈川(株) ①設立した会社の事業内容、規模 事業内容 維持修繕業務 資本金 40百万円 ②取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 株式数 800株 取得価額 40百万円 持分比率 100.0% (4) 設立した会社 首都高電気メンテナンス(株) ①設立した会社の事業内容、規模 事業内容 維持修繕業務 資本金 40百万円 ②取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 株式数 800株 取得価額 40百万円 持分比率 100.0% (5) 設立した会社 首都高ETCメンテナンス(株) ①設立した会社の事業内容、規模 事業内容 維持修繕業務 資本金 40百万円 ②取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 株式数 800株 取得価額 40百万円 持分比率 100.0%

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成18年3月)	当 事 業 年 度 (平成19年3月)	比 較 増 減
(資産の部)				
I 流 動 資 産				
現 金 及 び 預 金		50,735	50,326	△ 409
高速道路事業営業未収入金		18,067	20,536	2,469
未 収 入 金		3,920	4,298	378
短 期 貸 付 金		209	305	96
仕 掛 道 路 資 産		248,356	341,591	93,235
貯 蔵 品		342	360	18
受 託 業 務 前 払 金		14,007	22,899	8,892
前 払 金		71	342	271
前 払 費 用		28	127	99
そ の 他		891	443	△ 448
貸 倒 引 当 金		△ 181	△ 163	18
合 計		336,449	441,066	104,617
II 固 定 資 産				
i 高速道路事業固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建 物		840	848	
減 価 償 却 累 計 額	△ 23	817	△ 70	778
(2) 構 築 物	19,678		16,495	
減 価 償 却 累 計 額	△ 404	19,274	△ 994	15,500
(3) 機 械 及 び 装 置	23,716		26,606	
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,087	22,629	△ 3,015	23,591
(4) 車 両 運 搬 具	508		767	
減 価 償 却 累 計 額	△ 60	447	△ 181	585
(5) 工 具 器 具 備 品	80		73	
減 価 償 却 累 計 額	△ 12	67	△ 32	40
(6) 土 地		268		268
(7) 建 設 仮 勘 定		1,742		427
有形固定資産合計		45,248	41,192	△ 4,056
2 無形固定資産		723	786	63
高速道路事業固定資産合計		45,971	41,978	△ 3,993

(単位：百万円)

科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成18年3月)	当 事 業 年 度 (平成19年3月)	比 較 増 減
ii 関連事業固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建 物		5,051	5,137	
減価償却累計額	△	368	639	4,498 △ 184
(2) 構 築 物		1	3	
減価償却累計額	△	0	0	2 1
(3) 機 械 及 び 装 置		62	65	
減価償却累計額	△	9	27	38 △ 15
(4) 工 具 器 具 備 品		0	1	
減価償却累計額	△	0	0	0 0
(5) 土 地			976	—
(6) 建 設 仮 勘 定			10	10
有形固定資産合計		5,714	5,526	△ 188
関連事業固定資産合計		5,714	5,526	△ 188
iii 各事業共用固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建 物		4,715	4,890	
減価償却累計額	△	133	402	4,488 △ 93
(2) 構 築 物		26	25	
減価償却累計額	△	2	6	19 △ 5
(3) 機 械 及 び 装 置		3	5	
減価償却累計額	△	0	2	3 1
(4) 車 両 運 搬 具		12	19	
減価償却累計額	△	2	5	13 3
(5) 工 具 器 具 備 品		134	134	
減価償却累計額	△	13	48	86 △ 35
(6) 土 地				
有形固定資産合計		12,360	11,982	△ 378
2 無形固定資産				
(1) ソ フ ト ウ ェ ア		1,420	1,146	△ 274
(2) そ の 他		1	22	21
無形固定資産合計		1,422	1,168	△ 254
各事業共用固定資産合計		13,782	13,151	△ 631

(単位：百万円)

科 目	期 別		前 事 業 年 度		当 事 業 年 度		比 較	
			(平成 18 年 3 月)		(平成 19 年 3 月)		増 減	
ivその他の固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建 物		1 3			—			
減 価 償 却 累 計 額	△	0		1 3	—	—	△	1 3
(2) 車 両 運 搬 具		1 2			—			
減 価 償 却 累 計 額	△	0		1 2	—	—	△	1 2
(3) 土 地				5 7		0	△	5 7
有形固定資産合計				8 3		0	△	8 3
その他の固定資産合計				8 3		0	△	8 3
v 投資その他の資産								
(1) 関 係 会 社 株 式				3 0		5 0		2 0
(2) 破 産 更 生 債 権 等				8		3	△	5
(3) 長 期 前 払 費 用				0		—	△	0
(4) 敷 金				7 6 6		7 1 7	△	4 9
(5) そ の 他				4 9		6 3		1 4
貸 倒 引 当 金			△	8		△ 3		5
投資その他の固定資産合計				8 4 7		8 3 1	△	1 6
合 計				6 6, 3 9 9		6 1, 4 8 7	△	4, 9 1 2
Ⅲ繰 延 資 産								
道路建設関係社債発行費				2 0		1 0	△	1 0
道路建設関係社債発行差金				7 4		—	△	7 4
合 計				9 4		1 0	△	8 4
資 産 合 計				4 0 2, 9 4 3		5 0 2, 5 6 4		9 9, 6 2 1

負債の部

(単位：百万円)

期 別		前 事 業 年 度		当 事 業 年 度		比 較
科 目		(平成18年3月)		(平成19年3月)		増 減
(負債の部)						
Ⅰ流 動 負 債						
高速道路事業営業未払金			44,224	45,537	1,313	
一年以内返済長期借入金			1,251	25,041	23,790	
未 払 金			3,478	2,276	△ 1,202	
未 払 費 用			381	350	△ 31	
未 払 法 人 税 等			2,496	238	△ 2,258	
受 託 業 務 前 受 金			18,232	29,391	△11,159	
前 受 金			12,995	4,229	△ 8,766	
預 り 金			—	1,278	1,278	
前 受 収 益			253	275	22	
賞 与 引 当 金			876	827	△ 49	
回数券払戻引当金			282	69	△ 213	
そ の 他			33	0	△ 33	
合 計			84,506	109,519	25,013	
Ⅱ固 定 負 債						
道路建設関係社債			10,000	47,021	37,021	
道路建設関係長期借入金			242,381	282,813	40,432	
その他の長期借入金			7,140	5,523	△ 1,617	
退職給付引当金			28,979	29,662	683	
役員退職慰労引当金			—	18	18	
合 計			288,500	365,038	76,538	
負 債 合 計			373,006	474,558	101,552	

純資産の部（資本の部）

（単位：百万円）

科 目 \ 期 別	前 事 業 年 度 (平成18年3月)		当 事 業 年 度 (平成19年3月)		比 較 増 減
(純資産の部)					
I株主資本					
資本金		—		13,500	—
資本剰余金					
資本準備金		—		13,500	—
資本剰余金合計		—		13,500	—
利益剰余金					
その他利益剰余金		—		1,006	—
繰越利益剰余金		—		1,006	—
利益剰余金合計		—		1,006	—
合 計		—		28,006	—
純資産合計		—		28,006	—
負債純資産合計		—		502,564	—
(資本の部)					
I資本金		13,500		—	—
II資本剰余金					
資本準備金		13,500		—	—
合 計		13,500		—	—
III利益剰余金					
当期末処分利益		2,936		—	—
合 計		2,936		—	—
資本合計		29,936		—	—
負債資本合計		402,943		—	—

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目		前 事 業 年 度 自平成17年10月 至平成18年3月	当 事 業 年 度 自平成18年4月 至平成19年3月	比 較 増 減
I 高速道路事業営業損益				
1 営業収益		142,666	283,704	141,038
料 金 収 入		121,817	249,544	127,727
道 路 資 産 完 成 高		17,701	28,993	11,292
そ の 他 の 売 上 高		3,147	5,166	2,019
2 営業費用		136,760	280,035	143,275
道 路 資 産 賃 借 料		85,905	194,415	108,510
道 路 資 産 完 成 原 価		17,701	28,993	11,292
管 理 費 用		33,153	56,626	23,473
高 速 道 路 事 業 営 業 利 益		5,905	3,668	△ 2,237
II 関連事業営業損益				
1 営業収益		1,083	7,311	6,228
駐 車 場 事 業 収 入		682	1,658	976
休 憩 所 等 事 業 収 入		35	82	47
高 架 下 事 業 収 入		33	65	32
受 託 業 務 収 入		330	5,504	5,174
2 営業費用		1,428	7,137	5,709
駐 車 場 事 業 費		1,043	1,543	500
休 憩 所 等 事 業 費		31	60	29
高 架 下 事 業 費		30	37	7
受 託 業 務 事 業 費		321	5,496	5,175
関 連 事 業 営 業 利 益 (△ 損 失)		△ 345	173	518
全 事 業 営 業 利 益		5,560	3,842	△ 1,718
III 営業外収益				
受 取 利 息		4	35	31
土 地 物 件 貸 付 料		48	99	51
損 害 賠 償 金 等		32	77	45
雑 収 入		84	37	△ 47
計		170	249	79
IV 営業外費用				
支 払 利 息		52	114	62
回 数 券 払 戻 関 連 費 用		414	—	△ 414
雑 支 出		62	14	48
計		528	129	△ 399
経 常 利 益		5,201	3,963	△ 1,238

(単位:百万円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 自平成17年10月 至平成18年3月	当 事 業 年 度 自平成18年4月 至平成19年3月	比 較 増 減
V特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	—	215	215
前 期 損 益 修 正 益	—	149	149
承 継 資 産 評 価 調 整 益	—	306	306
計	—	671	671
税 引 前 当 期 純 利 益	5,201	4,634	△ 567
法人税、住民税及び事業税	2,265	1,840	△ 425
過年度法人税、住民税及び事業税	—	238	238
当 期 純 利 益	2,936	2,555	△ 381
当 期 未 処 分 利 益	2,936	—	—

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 金 剰 余 金		利益剰余金 合 計	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 金 剰 余 金		
平成 18 年 3 月 31 日残高	13,500	13,500	—	13,500	—	2,936	2,936	29,936
当期中の変動額								
承継資産額の調整(注 1)			△4,485	△4,485				△4,485
その他利益剰余金からその 他資本剰余金への振替			4,485	4,485		△4,485	△4,485	—
別途積立金の積立(注 2)					2,936	△2,936	—	—
別途積立金の取崩(注 3)					△2,936	2,936	—	—
当期純利益						2,555	2,555	2,555
当期中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1,929	△1,929	△1,929
平成 19 年 3 月 31 日残高	13,500	13,500	—	13,500	—	1,006	1,006	28,006

	純 資 産 合 計
平成 18 年 3 月 31 日残高	29,936
当期中の変動額	
承継資産額の調整(注 1)	△4,485
その他利益剰余金からその 他資本剰余金への振替	—
別途積立金の積立(注 2)	—
別途積立金の取崩(注 3)	—
当期純利益	2,555
当期中の変動額合計	△1,929
平成 19 年 3 月 31 日残高	28,006

(注 1) 承継資産の取得価額の調整によるものであります。

(注 2) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注 3) 平成 19 年 2 月の臨時株主総会における剰余金の処分項目であります。

(4) 重要な会計方針

項 目	前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛道路資産 個別法による原価法によっております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に、高速道路事業において発生した労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用その他道路資産の取得に伴い発生した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 (2) 貯蔵品等 主に先入先出法による原価法によっております。	(1) 仕掛道路資産 同左 (2) 貯蔵品等 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 主として定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2 年～49 年 構築物 2 年～45 年 機械及び装置 2 年～17 年 なお、当社が首都高速道路公団から承継した資産については、経過年数を考慮した耐用年数によっております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 主として定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2 年～50 年 構築物 2 年～45 年 機械及び装置 2 年～17 年 なお、当社が首都高速道路公団から承継した資産については、経過年数を考慮した耐用年数によっております。 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 道路建設関係社債発行費 3 年で毎期均等額を償却しております。 (2) 道路建設関係社債発行差金 債券の償還期間にわたって月割償却しております。	道路建設関係社債発行費は支出時に償却しております。 なお、前事業年度の貸借対照表に計上されていた道路建設関係社債発行費については、3 年で毎期均等額を償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 回数券払戻引当金 同左

項 目	前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。 （会計方針の変更） 当社の役員退職慰労金については、従来、内規において支給基準が規定されていなかったことから、支出時の費用として処理する方法としておりましたが、当事業年度から内規に基づく当事業年度末要支給額を計上する方法に変更しております。 この変更は、内規の改正により支給基準が明文化されたことを契機に、役員退職慰労金を在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものです。この変更が損益に与える影響額は軽微であります。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 完成工事高の計上基準 ① 道路資産完成高 工事完成基準によっております。 ② 工事に係る受託業務収入 工事完成基準によっております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 完成工事高の計上基準 ① 道路資産完成高 同左 ② 工事に係る受託業務収入 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左

(5) 重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、28,006 百万円であります。 なお、当事業年度における連結貸借対照表の純資産の部については、財務諸表規則の改正に伴い、改正後の財務諸表規則により作成しております。 (金融商品に関する会計基準の改正) 当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 平成 18 年 8 月 11 日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 19 号 平成 18 年 8 月 11 日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金 66 百万円は、当事業年度から道路建設関係社債より控除して表示しております。

(6) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
—	(貸借対照表) 当事業年度より金額的重要性が増したため、「預り金」を区分掲記しております。なお、前事業年度は、流動負債の「その他」に 33 百万円含めて表示しております。

(7) 追加情報

前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
—	(承継資産評価額の調整) 国土交通省からの注意・是正文書(平成 18 年 9 月 20 日)に基づき、当社の設立時に首都高速道路公団から承継された資産の一部の取得価額(仕掛道路資産△385 百万円、高速道路事業固定資産△4,153 百万円(構築物△3,537 百万円、機械及び装置△609 百万円など)、各事業共用固定資産 54 百万円)を当事業年度において調整し、資本剰余金を 4,485 百万円減額しております。 また、これに伴い、繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ同額に振替を行っております。

(8) 個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
1. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成 16 年法律第 99 号)第 8 号の規定より、当社の総財産を道路建設関係社債 10,000 百万円の一般担保に供しています。 2. 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の下記の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が首都高速道路公団から承継した道路債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務 1,644,159 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定により、当社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構により引き受けられた債務のうち、16,672 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 3. 重畳的な債務引受け 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による債務引受けにより、道路建設関係長期借入金が 18,205 百万円減少しております。そのうち 1,533 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から借入金を返済することにより引受けがなされた額です。残る 16,672 百万円については、道路建設関係長期借入金の重畳的な債務引受けがなされた額です。	1. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成 16 年法律第 99 号)第 8 条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債 47,021 百万円の一般担保に供しております。 2. 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の下記の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が首都高速道路公団から承継した道路債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務 1,365,849 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定により、当社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構により引き受けられた債務のうち、44,467 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 3. 重畳的な債務引受け 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による債務引受けにより、道路建設関係長期借入金が 30,570 百万円減少しております。そのうち 2,775 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から借入金を返済することにより引受けがなされた額です。残る 27,795 百万円については、道路建設関係長期借入金の重畳的な債務引受けがなされた額です。

前事業年度 (平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
4. 関連事業固定資産内訳 (1)有形固定資産 駐車場事業 4,541 百万円 休憩所等事業 1,151 高架下事業 21 有形固定資産 5,714 5. 会社が発行する株式 普通株式 108,000,000 株 発行済株式総数 普通株式 27,000,000 株 6. —	4. 関連事業固定資産内訳 (1)有形固定資産 駐車場事業 4,360 百万円 休憩所等事業 1,146 高架下事業 19 有形固定資産 5,526 5. — 6. 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため下記の銀行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 当座貸越限度額 (株)みずほコーポレート銀行 8,000 百万円 (株)三菱東京UFJ銀行 4,000 (株)三井住友銀行 4,000 (株)横浜銀行 4,000 借入実行残高 — 差引額 20,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1. 関連事業営業損失の内訳 駐車場事業営業損失 △361 百万円 休憩所等事業営業利益 3 高架下事業営業利益 2 受託業務事業営業利益 9 関連事業営業損失 △345 2. 回数券払戻関連費用には、回数券払戻引当金繰入額 282 百万円が含まれております。 3. — 4. — 5. —	1. 関連事業営業利益の内訳 駐車場事業営業利益 115 百万円 休憩所等事業営業利益 21 高架下事業営業利益 28 受託業務事業営業利益 8 関連事業営業利益 173 2. — 3. 固定資産売却益 土地 215 百万円 4. 前期損益修正益 前事業年度における駐車場事業費 149 百万円 5. 承継資産評価調整益 承継資産の一部の取得価額の調整にともない、減価償却累計額の調整を実施したものです。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)																																							
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却 累計額 相当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>5</td><td>0</td><td>4</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>289</td><td>66</td><td>223</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>33</td><td>7</td><td>25</td></tr><tr><td>合 計</td><td>328</td><td>74</td><td>253</td></tr></table> (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>81</td><td>百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>171</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>253</td><td></td></tr></table> (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。 (3)支払リース料等 <table><tr><td>①支払リース料</td><td>74</td><td>百万円</td></tr><tr><td>②減価償却費相当額</td><td>74</td><td></td></tr></table> (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	機械及び装置	5	0	4	工具器具備品	289	66	223	無形固定資産	33	7	25	合 計	328	74	253	1 年 内	81	百万円	1 年 超	171		合 計	253		①支払リース料	74	百万円	②減価償却費相当額	74	
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																					
	百万円	百万円	百万円																																					
機械及び装置	5	0	4																																					
工具器具備品	289	66	223																																					
無形固定資産	33	7	25																																					
合 計	328	74	253																																					
1 年 内	81	百万円																																						
1 年 超	171																																							
合 計	253																																							
①支払リース料	74	百万円																																						
②減価償却費相当額	74																																							
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>1 年 内</td><td>192,828</td><td>百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>11,952,738</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>12,145,566</td><td></td></tr></table> (注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね 5 年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるかとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 17 条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるかとされております。	1 年 内	192,828	百万円	1 年 超	11,952,738		合 計	12,145,566		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>1 年 内</td><td>193,464</td><td>百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>11,759,273</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>11,952,738</td><td></td></tr></table> (注) 1. 同左	1 年 内	193,464	百万円	1 年 超	11,759,273		合 計	11,952,738																						
1 年 内	192,828	百万円																																						
1 年 超	11,952,738																																							
合 計	12,145,566																																							
1 年 内	193,464	百万円																																						
1 年 超	11,759,273																																							
合 計	11,952,738																																							

前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。 3. ー	2. 同左 3. 当事業年度において、実績料金収入が加算基準額を超えたことにより、協定に定める道路資産の貸付料に加え、1,586 百万円を費用処理しましたが、この額は反映させておりません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)																																																																				
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>81 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>356</td></tr> <tr> <td>回数券払戻引当金</td><td>114</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>11,794</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>39</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>12,392</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 12,392</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>ー</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.0</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>0.7</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.2</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.6 %</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	81 百万円	賞与引当金	356	回数券払戻引当金	114	退職給付引当金	11,794	未払事業税	39	その他	5	繰延税金資産小計	12,392	評価性引当額	△ 12,392	繰延税金資産合計	ー	法定実効税率	40.7 %	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	評価性引当額の増減	0.7	その他	2.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6 %	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>57 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>336</td></tr> <tr> <td>回数券払戻引当金</td><td>28</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>12,072</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>70</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>28</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>12,594</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 12,594</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>ー</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>住民税均等割額等</td><td>0.4</td></tr> <tr> <td>過少申告加算税等</td><td>0.5</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.2</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>4.4</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>-1.8</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.9 %</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	57 百万円	賞与引当金	336	回数券払戻引当金	28	退職給付引当金	12,072	未払事業税	70	その他	28	繰延税金資産小計	12,594	評価性引当額	△ 12,594	繰延税金資産合計	ー	法定実効税率	40.7 %	（調整）		住民税均等割額等	0.4	過少申告加算税等	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	評価性引当額の増減	4.4	その他	-1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9 %
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	81 百万円																																																																				
賞与引当金	356																																																																				
回数券払戻引当金	114																																																																				
退職給付引当金	11,794																																																																				
未払事業税	39																																																																				
その他	5																																																																				
繰延税金資産小計	12,392																																																																				
評価性引当額	△ 12,392																																																																				
繰延税金資産合計	ー																																																																				
法定実効税率	40.7 %																																																																				
（調整）																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0																																																																				
評価性引当額の増減	0.7																																																																				
その他	2.2																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6 %																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	57 百万円																																																																				
賞与引当金	336																																																																				
回数券払戻引当金	28																																																																				
退職給付引当金	12,072																																																																				
未払事業税	70																																																																				
その他	28																																																																				
繰延税金資産小計	12,594																																																																				
評価性引当額	△ 12,594																																																																				
繰延税金資産合計	ー																																																																				
法定実効税率	40.7 %																																																																				
（調整）																																																																					
住民税均等割額等	0.4																																																																				
過少申告加算税等	0.5																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																				
評価性引当額の増減	4.4																																																																				
その他	-1.8																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9 %																																																																				

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額 1,108.74 円	1 株当たり純資産額 1,037.28 円
1 株当たり当期純利益金額 108.74 円	1 株当たり当期純利益金額 94.65 円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1 株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純損益金額		
当期純利益 (百万円)	2,936	2,555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,936	2,555
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,000	27,000

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	28,006
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	28,006
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	—	27,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	1. 株式取得による会社の買収 当社は、安全・円滑な道路サービスの向上に不可欠な業務の提供について、経営方針の徹底及び連結子会社とすることによる経営の透明性の向上を図るため、平成 19 年 4 月 1 日にユニ(株)、(株)エヌティジェー、(株)トールン、(株)とうさい、(株)エフイージー、横浜アールエス(株)、ケイエス(株)、首都高パトロール(株)の株式を取得しました。 上記の詳細な情報は、「4. 連結財務諸表」の「(9) 連結財務諸表に関する注記事項」のうち、「重要な後発事象」に記載しております。 2. 重要な子会社等の設立について 当社は、平成 19 年 3 月 15 日開催の取締役会において、安全・円滑な道路サービスの向上に不可欠な維持修繕業務を、業務の緊急性、市場性、枢要性、熟練性を踏まえつつ、効率的な業務を実施するため、首都高メンテナンス西東京(株)、首都高メンテナンス東東京(株)、首都高メンテナンス神奈川(株)、首都高電気メンテナンス(株)、首都高 ETC メンテナンス(株)を新たに設立することを決議し、平成 19 年 4 月 3 日にこれらの会社の設立を行いました。 上記の詳細な情報は、「4. 連結財務諸表」の「(9) 連結財務諸表に関する注記事項」のうち、「重要な後発事象」に記載しております。